



箕面市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により実施した令和元年度定期監査（各部局に対する定期監査）の結果について、同条第9項の規定により次のとおり告示する。

令和2年4月3日

箕面市監査委員 瀧 洋 二 郎
同 中 嶋 三 四 郎



令和元年度
(2019年度)

定期監査報告書

(各部局に対する定期監査)

箕面市監査委員

定 期 監 査

1 基準準拠等

この報告は、全国都市監査委員会が制定した「都市監査基準」及びこれに基づく本市の「都市監査基準運用細則」に準拠している。また、同細則に基づく「平成31年度・令和元年度(2019年度)年間監査計画」及び「定期監査実施計画」に則って監査を実施した。

2 監査の種類

財務監査（地方自治法第199条第1項）及び行政監査（同条第2項）。ただし、定期監査実施計画の監査の対象に記載する施設監査及び工事監査を除く。

3 定期監査の対象

- (1) 市 政 統 括 箕面広報室
- (2) 総 務 部 税務課、市民税室、固定資産税室、情報政策室
- (3) 市 民 部 国民健康保険室、介護・医療・年金室
- (4) 地域創造部 箕面営業室、広域商工課、交通政策室
- (5) 健康福祉部 健康福祉政策室、障害福祉室、広域福祉課
- (6) みどりまちづくり部
 環境動物室、広域環境保全課、審査指導室、広域指導課
- (7) 消 防 本 部 消防総務室、予防室
- (8) 市 立 病 院 地域医療室
- (9) 上下水道局 下水道室
- (10) 教育委員会事務局子ども未来創造局
 教職員人事室、学校教育室、子ども成長見守り室、天然記念物室
- (11) 固定資産評価審査委員会

※ 全部局の室(課)等を対象として、リスクの重要度、過去の実施状況及び監査資源等の観点から、上記の室(課)を抽出した。

4 定期監査の日程及び実施場所

令和元年10月3日から令和2年2月18日まで 監査委員事務局

5 監査の着眼点

市が公表する事後（事業）評価調書の活用を図るほか、全国都市監査委員会が定める「監査等の着眼点」に準ずる。

6 監査の主な実施内容

本市の事務事業が予算及び議決並びに法令等に基づいて行われているかを主眼として実施した。

監査の品質管理の向上及びリスク管理の観点から、契約関連事務、補助金・交付金等の交付事務及び指定管理関連事務を必須項目とし、加えて各所管事業の中からリスクの重要度及び市民の関心度の高い事業を選択項目として抽出し、関係する書類を提出させて確認するとともに、対象部局に対して質問し、説明を求め、適法性、経済性、効率性、有効性、妥当性等を見極めることとした。

予備監査の結果を踏まえ、令和元年12月17日、令和2年1月21日、2月18日に対象部局からの説明と監査委員からの質疑応答の機会を設け、対象部局の長等から弁明、見解等を聴取した。

7 監査の結果

予算の執行その他財務に関する事務は、おおむね適正に執行されていたが、監査対象の必須項目とした契約関連事務、補助金・交付金等の交付事務及び指定管理関連事務を中心に、依然として事務処理上の軽易なミスが散見され、また、後述するように、是正や検討を要するものも見受けられた。

契約関連事務に関しては契約事務手続要綱、随意契約ガイドライン、長期継続契約に係る入札・契約関係事務取扱指針など、補助金・交付金等の交付事務に関しては補助金交付規則、補助金交付要綱、社会福祉法の関係条項など、指定管理関連事務に関しては条例、条例施行規則や協定書など、これら以外にも文書事務に関しては文書取扱規程など、それぞれ所定のルールに沿って事務を処理するよう徹底されたい。現状に合致しておらず所定のルールに沿うことが合理的でない場合など、所定のルール自身に改善すべき点がある場合は、適宜見直しを検討されたい。

また、補助金・交付金等の交付事務及び契約関連事務において、市に提出された申請書等の書類の記載不備については、提出者に改めさせたことがわかるようにするなど、適切に対応されたい。

次に、今年度定期監査では、特に次の2点に言及する。

1点目は、教育活動充実事業費交付金と教育活動推進費交付金についてである。交付金の確定等に関する決裁文書が所定の簿冊に編綴されていないように見受けられたほか、要綱等に合致するとはいえないのではないかと思われる使用実態が一部で見受けられ、提出された実績報告書の一部が学校教育室所定の運用ルールに則っておらず、交付金の確定に当たり審査が十分ではないように見受けられた。使用実態や提出書類に関するミスの多くは各学校における事務に起因していると考えられるので、各学校に対して運用ルール等の事前周知に努めるとともに、担当の学校教育室だけでなく、子ども未来創造局全体で学校現場の指導とフォローについて検討されたい。また、今後は、交付金支給に当たり審査が適正に行われていると客観的に判断できるよう関係書類を整え、疑義の生じないよう努められたい。加えて、

各学校に対する経常経費予算の不足分を交付金で賄うことのないよう留意されたい。

2点目は、固定資産評価審査委員会の文書、決裁の取扱いに係るルールについてである。固定資産評価審査委員会は行政委員会であり、市長部局とは別の機関であることを踏まえ、分掌事務を見直すとともに、法令や条例との整合性に配慮しつつ合理的な運用ができるよう、文書、決裁の取扱いに係るルールを見直し、事務を改善されたい。

以上を総論とし、以下、部局室(課)等ごとに言及する。

(1) 市政統括

① 箕面広報室

コミュニティFM放送での市提供番組放送委託については、ラジオの特性を活かしたタイムリーな情報発信を行っている。当該委託の有効性等の評価はリスナー数によるところが大きいのので、災害時だけでなく、平時においてもリスナーが増加するよう方策を検討されたい。

(2) 総務部

① 情報政策室

タブレットやノートパソコンの紛失、データ抜き取りなどのリスクに対する物理的な対策については、机等への収納又はセキュリティワイヤーによる施錠管理を行うとともに、外部記録媒体へのデータ出力、外部ネットワークへの接続、ソフトウェアのインストール等を制御している。安全対策の仕組みが機能しているか、引き続き確認に努められたい。

本年度に行われた庁内情報ネットワーク M-Net の更新については、セキュリティ優先のため以前の機能が失われて事務に大きな支障が生じていないか確認の上、適切に対応されたい。

② 税務課

納税者が納付しやすいような環境づくりに取り組んでおり、特にコンビニ納付については、比較的手軽で24時間納付可能のメリットがあるため普及してきており、効果が現れてきている。引き続き、効率的・効果的な納税環境の整備を図られたい。

③ 市民税室

豊能税務署管内においては、国、府、3市2町で税務協議会が組織されており、当該協議会が主催する確定申告の地区相談会には本市から人員を供出し、逆に豊能税務署から課税資料等の提供を受けるなど相互に協力・連携を行って

いる。今後も引き続き協力体制を維持するとともに、申告開始以降納税通知書発送までの繁忙期は効率的かつ適正に事務を行うことができるよう図られたい。

④固定資産税室

課税漏れ減少の取組として、登記の異動、建設行為事前協議書の情報や、家屋の外形図等を表示した地番参考図により、家屋の増築の把握に努め、実地調査を行って課税に繋げている。今後も引き続き取組を行い、税の公平性を担保するとともに、賦課期日の1月1日から評価決定までの繁忙期は、効率的かつ適正に事務を行うことができるよう図られたい。

(3) 市民部

①国民健康保険室

国民健康保険事業の広域化に伴い、平成30年からの激変緩和期間を経て令和6年度には大阪府全体で保険料率が完全統一される。引き続き、保険料率の適正な設定に努められたい。また、かねてから課題の累積赤字については、会計からの繰り入れにより令和元年度をもって解消する見込みである。

健康長寿の延伸に関しては、特定検診の受診促進に取り組んでいる。今後は、受診率向上の課題に対し、民間ノウハウの活用や医師会と連携した取組など、効果的な手法を検討されたい。

②介護・医療・年金室

重度障害者医療費助成については、平成30年4月に大阪府福祉医療費助成制度が大幅に見直され、医療を受けた方が一時的に支払うことが必要になり、払戻し手続が増大することが見込まれたため、自動償還払いの運用を開始した。今後も引き続き利用者の利便性の向上を図られたい。

(4) 地域創造部

①箕面営業室、広域商工課

小野原多世代地域交流センターの指定管理については、条例第2条の「多世代の交流に関すること」と「地域の交流に関すること」の事業がほぼ行われていないように見えるので、次回の指定の際に検討されたい。

また、指定管理の区分経理については、指定管理業務・収支の正確な実態を把握し、次回の指定の際に指定管理料を適切に算定するため、また、他の業務に不適切な資金流用がないようにするため、法人会計が一つであることを踏まえた上で、区別して経理すべきである。今後も適切な区分経理ができているか、チェックを行うよう努められたい。

変更届出を要する重要事項については、条例及び条例施行規則で定められて

いるが、協定書第 18 条の規定がそれらと一致していないので、指定管理者と協議のうえで見直しされたい。

シルバー人材センター補助金の補助対象事業には、指定管理事業、市からの委託事業、市からの補助金が交付されている事業があり、個々に赤字が出た場合は、定額のシルバー人材センター補助金の範囲内で補填されることになる。現行の補助金を継続していきながら、個々の事業でインセンティブが働くよう留意されたい。加えて、補助対象事業の各所管部署と連携を図り、実績報告書が提出されてからの補助金確定の審査に当たっては、十分注意されたい。

②交通政策室

桜井駐輪場・牧落駐輪場は、前回の監査の指摘をきっかけに指定管理者制度に移行している。区分経理については、小野原多世代地域交流センターと同様である。

変更届出を要する重要事項については、条例及び条例施行規則で定められているが、協定書第 18 条の規定がそれらと一致していないので、指定管理者と協議のうえで見直しされたい。

(5) 健康福祉部

①健康福祉政策室

社会福祉法人箕面市社会福祉協議会の役割と業務を整理し、本来の役割に必要な業務と本部の運営に必要な経費を一括して交付金として財政支援している。当該交付金は実態としては社会福祉法に基づく補助金ではないかと思われるので、そのことを前提に、要綱を改正するなどの改善を図られたい。

オレンジゆずるタクシー社会実験については、学校の送迎に係る車両台数の増加と需給バランスなどの課題の解決に向け、相乗りも含めて利用促進を図り、収支バランスを考慮して持続可能か検証されたい。

②障害福祉室

障害者優先調達については、府内の他の自治体に比べて大きな成果をあげているが、当方で行った例月現金出納検査において、主に学校における物品購入に課題があったことを機に、障害福祉室と会計室が連携してチェック方法の改善を図っている。今後は、優先調達できなかったケースの分析と、共同受注方式の検討に加え、優先調達推進員をより活用して取組を推進されたい。

地域生活支援事業補助金については、補助事業完了後に補助申請をすることになるため、実態に合わせた要綱改正など、見直しを検討されたい。

③広域福祉課

社会福祉法人に対する指導監査については、国のガイドラインに則り、改正

された社会福祉法に基づく運営体制の確保等について重点的に確認している。引き続き、指導監査に同行する公認会計士の安定的な確保と監査実施件数の平準化等に努められたい。

（６）みどりまちづくり部

①環境動物室、広域環境保全課

所有者不明猫の不妊等手術助成事業については、一定の効果が現れているが、より効果をあげるため市・市民・獣医師会の負担割合を見直すことも一考し、経済性と有効性のバランスを考慮して最適な取組を図られたい。

空家対策については、他の自治体の取組を研究し、より効率的・効果的な取組を検討されたい。

②審査指導室、広域指導課

本市の良好な自然環境や住環境を将来にわたり維持・保全し、向上させるために実施する各種事業の財源に充てるため、法定外目的税として開発事業等緑化負担税が設けられたが、その申告書様式に課題があったところ、監査を機に既に改善されている。

住宅等の耐震改修の促進については、空家対策とタイアップすることを検討されたい。また、補助金の交付事務に当たっては、前述の総論に留意されたい。

（７）消防本部

①消防総務室

箕面市・豊能町消防力保全計画の配置計画のうち優先順位の高い箕面東Ｂ拠点については、安全に配慮して整備を進められたい。

消防団の運営における課題のひとつである消防団員の確保については、消防団活性化対策検討委員会で検討を重ね、地域ごとの状況に応じて、分団、地元自治会、消防委員等が連携して確保に努めており、消防本部でもＰＲしている。カバーエリアが広がった地区など、ばらつきがあることを踏まえ、地区防災委員会の活動での繋がりなど、新しい勧誘の場の開拓や、対象者を広く設定することを含め、効果的な方法を検討されたい。

②予防室

前回の監査で指摘した自動火災報知設備未設置の違反施設については、対策に努めた結果、改善されている。

市内の全戸を対象にした防火訪問については、住宅用火災警報器の設置促進を図っており、併せて救急安心センターおおさかの周知、災害時の避難所及び避難する際に支援が必要となる方の確認、耐震診断の促進、自治会の加入促進などの行政情報の提供を行い、市民からの困りごとを聴取した場合は、全戸訪

問システムを活用し、その情報を関係部局に繋いでいる。今後も引き続き住宅防火対策と住民サービスの向上に努められたい。

(8) 市立病院

①地域医療室

地域医療室の人員体制が徐々に増強され、登録医療機関制度などによる地域の医療機関との医療連携に力を入れ、がん相談支援や退院時共同指導などの医療相談の件数を増やすことにより、病院経営に寄与するとともに、病院機能評価によりその取組が高く評価されている。今後も引き続き、病診連携と医療相談の取組を進め、病院の経営改善に努められたい。

(9) 上下水道局

①下水道室

上下水道施設整備基本・実施計画（下水道関係）については、国からの交付金を活用することとしているため、その確保いかんで計画の進捗に影響するところであるが、現在のところ概ね計画どおりである。引き続き交付金の確保を図り、計画的な下水道施設・管路の耐震化・更新工事により市民の安全・安心の確保に努められたい。併せて、近隣市の計画の進捗状況を把握するよう努められたい。

(10) 教育委員会事務局子ども未来創造局

①教職員人事室

将来の箕面の学校教育を担う優秀な人材を育成するため、小中学校の教員を志望する学生を対象に、教員養成セミナー「ぴあ・カレッジ」を開講しており、教員として必要な知識や技術の習得のほか、教員としての資質向上や人権感覚の醸成を図っている。受講者数、受講者のうち採用者の割合、本市採用教員に占める受講者の割合などを鑑みて事業の有効性に留意し、引き続き、優秀な教員の確保・育成のため効果的な取組に努められたい。

②学校教育室

地域に開かれた特色ある学校園づくりの推進を図るため教育活動充実事業費交付金を、本市における教育活動の円滑な推進及び教育活動の総合的な発展を図るため教育活動推進費交付金を、それぞれ学校等に交付している。これらの交付金については、前述の総論で特に言及した1点目のとおりである。

英語教育強化事業については、主に外国語指導助手(ALT)を小中学校に多数配置することにより、英語力を高めて成果を出すよう努めている。今後は、英検 IBA のほか適切な指標があればこれを用いて事業の有効性等を評価し、引き続き英語力強化の取組を進められたい。

③子ども成長見守り室

子どもの貧困対策については、生活困窮世帯の子どもを対象に、乳幼児から小中学校、高校卒業に至るまで切れ目のない支援を行うために構築したデータベース「子ども成長見守りシステム」を活用し、情報集約を行い、学校や支援機関と情報の共有と連携を図り、早期支援など各種取組に繋げている。今後も引き続き、義務教育期間が終了した後のデータの収集など、課題の解決と貧困対策の施策推進に努められたい。

④天然記念物室

ニホンザルの生息頭数は、平成 21 年の 673 頭から大幅に減少して平成 31 年 4 月には 291 頭になり、自然に戻す取組が着実に進んでいる。平成 15 年からバースコントロールを行ってきたが、とりわけ平成 22 年の「箕面市サル餌やり禁止条例」の施行により、観光客によるドライブウェイ上や滝道での餌やりを禁止したことが成果をあげている主要因である。今後も引き続き取組を継続するとともに、離れザル出没の情報にも適切に対応されたい。

(11) 固定資産評価審査委員会

固定資産評価審査委員会の文書が税務課の簿冊であることや、決裁の起案者が税務課職員であることなどが散見され、その原因は現行の文書・決裁の取扱ルールに問題があると考えられる。前述の総論で特に言及した 2 点目のとおり、現行のルールを見直して合規性を図り、軽易な事案は書記が処理できるようにすることの検討も含め、効率的な事務が行えるよう改善されたい。

8 監査執行者

監査委員	瀧	洋二郎
監査委員	中嶋	三四郎